

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1)目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2)対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるもの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

〔地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。〕

(3)評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4)その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

厚生・産業常任委員会 資料 3-1
令和元年(2019年)6月26日
障害福祉課

公益財団法人糸賀一雄記念財団の概要について

1 名 称 公益財団法人糸賀一雄記念財団

2 設立年月日 平成8年11月13日

3 設立の趣旨・目的

障害者の基本的人権の尊重を基本に生涯を通じて障害者の福祉の向上に取り組んだ糸賀一雄氏の心を受け継ぎ、障害者福祉の向上に関する各種事業を行うことにより、滋賀の福祉の発展およびそれを支える人材の育成ならびに障害者に対する地域住民各層の理解と協力を促進し、もって障害者やその家族が生涯にわたり安心して生活することができる福祉社会の実現に寄与することを目的とする。

4 業務概要

- (1) 啓発事業（ブックレット「ほほえむちから」を活用した啓発）
- (2) 表彰事業（糸賀一雄記念賞、糸賀一雄記念未来賞の募集・選考・表彰）
- (3) 先人に学ぶ「福祉しが」人づくり発信拠点事業（情報発信、人材育成）
- (4) 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業（普及啓発、人材養成） 等

平成27年度に策定した「財団法人糸賀一雄記念財団中期経営計画」(5か年)に基づき、「発信力の強化、魅力的な事業の展開」、「糸賀思想を次代に繋ぐ取り組みの推進」、「自主財源の確保と連携体制の強化」に取り組んでいるところである。

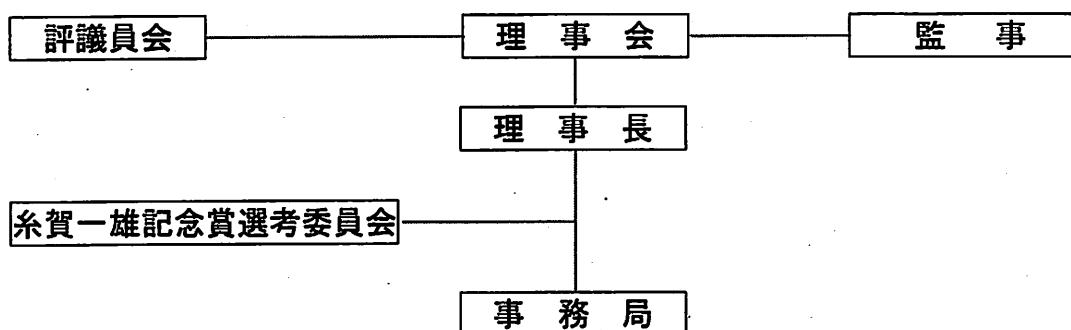
厚生労働省からの受託事業である「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」の実施により共生社会の理念普及・人材育成に資する研修プログラムの開発や全国の関係団体とのネットワークづくりを進め、これらを活用して賛助会員・寄付の増加をはじめとする財政基盤の強化を図ることとしている。

5 出資の状況（平成30年度末）

(単位：千円、%)

区分	出資額	構成比	区分	出資額	構成比	
基本財産等	滋賀県	21,166	39.1%	その他		
	湖南市	2,116	3.9%			
	(社福)大木会	8,020	14.8%			
	企業関係	12,230	22.6%			
	各種団体等	6,937	12.8%			
	民生・児童委員協議会	1,325	2.5%			
	個人	2,309	4.3%		小計	
	小計	54,103	100%		合計	54,103

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	吉武 民樹 (上智大学総合人間科学部社会福祉学科 特任教授)	
評議員	秋田 悅雄 ((特非)しが障害者就労支援センター理事長)	
評議員	林 晋 ((社福)しがらき会 理事長)	
評議員	前阪 良憲 (滋賀県老人福祉施設協議会 会長)	
理事長	辻 哲夫 (東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授)	
副理事長	久保 厚子 (全国手をつなぐ育成会連合会 会長)	
副理事長	川崎 辰己 (滋賀県健康医療福祉部 部長)	
専務理事	瀬古 隆	
理事	奥 博 (しがぎん代理店(株) 代表取締役社長)	
理事	笠原 吉孝 ((一社)滋賀県医師会 顧問)	
理事	北岡 賢剛 ((社福)グロー 理事長)	
理事	口分田 政夫 ((社福)びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津 施設長)	
理事	齋藤 昭 ((社福)大木会 前理事長)	
理事	中村 裕次 ((公財)滋賀県身体障害者福祉協会 会長)	
理事	野澤 和弘 (毎日新聞論説委員)	
理事	渡邊 芳樹 (元駐スウェーデン日本国特命全権大使)	
監事	谷畠 英吾 (湖南市 市長)	
監事	菅江 克弘 (株)びわこビジネスサービス 代表取締役社長)	

8 所在地

草津市笠山七丁目 8-138

令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人糸賀一雄記念財団
-----	----------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
②役員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数	4	4	0	4			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
理事総数	13	13	0	12			
うち県職員（特別職を含む。）	1	1	0	1			
うち県退職職員（OB）	1	1	0	1			
うち常勤役員数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
監事総数	2	2	0	2			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
役員の報酬総額（年額）（千円）							
③職員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数	3	4	1	4			
常勤職員	1	1	0				
プロパー職員							
うち県退職職員（OB）							
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員	1	1	0				
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員	2	3	1	4			
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）	2	2	0	2			
プロパー職員の平均年齢							
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）							
職員の給与総額（年額）（千円）	6,615	7,676	1,061	7,553			
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)							

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)
県からの年間収入額	事業費補助金				
	運営費補助金	9,122	9,134	12	9,134 運営費補助金 9,134
	委託料	2,515	2,515		2,515 担当職員賃金 1,893,120 印刷製本費 202,671
	その他				
補助金等合計	11,637	11,649	12	11,649	
年度末残高	県からの借入金				
	県からの損失補償・債務保証				
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見	
			28	29	30			
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	平成28年度から5年間の中期経営計画に沿って、目標達成に向けた事業展開を行っている。平成30年度からは、新たに国の普及啓発事業を受託して実施し、全国レベルの福祉人材の育成に努めるとともに、関係する機関・団体等とのネットワークづくりを進めた。これらの結果、計画の成果指標の内で、表彰応募者数や団体賛助会員数、ホームページアクセス数については、目標を達成した。一方、福祉関係以外の教育や医療、企業等経済分野の人に対する発信力強化などが十分に取り組めていない状況にあり、引き続き関係者や関係機関・団体との連携により、効果的な事業運営に取り組む。	中期経営計画に基づく方針・工程どおりに着実に進められているが、県の出資比率の改善には至っておらず、一層の努力が求められる。 平成30年度に財団が受託し、令和元年度も引き続き実施する厚生労働省の啓発事業において、財団の活動と合致する研修プログラムを開発し、その後の展開に活用されることが期待される。 これらの取組により県の出資比率の改善につながるよう、県として必要な助言、指導を行っていく。	
		中期経営計画のみ策定している。						
		年度目標のみ策定している。						
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつある。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業が多くある。	○	○	○			
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				【中期経営計画の成果指標】 <ul style="list-style-type: none">・未来賞応募者数(H32目標:15件) H30実績 12件・賛助会員数(H32目標:個人120人、団体20) H30実績 個人65人、団体26・ホームページアクセス数(目標:毎年5%増) H30実績 14,351件(H29実績 8,795件)	国事業の受託により公益事業の展開が図られ、管理費比率の減少に一定の成果が見られる。 今後も、効率的な運営と経常収益の一層の増加につなげていくことが期待される。	
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○			
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。						
健全性	経常費用に占める管理費の状況	活動について成果目標を定めている。				役員は、無報酬とし、管理費は効率性を意識し最小限の経費に抑えている。国事業の受託により公益事業の経常費用が増え、管理費比率が3期連続で減少した。経常収益については、国事業の実施に伴う基本財産の取り崩しによって増となり、経常費用を上回ったものである。	正味財産期末残高が2期連続で減少しているが、国事業受託実施に伴う効果的な啓発事業実施のためのものであり、令和元年度の事業実施にあたっては、事業の経費負担を軽減するよう検討されており、財務状況は一定の健全性を確保できている。 引き続き財務の健全性を維持するとともに、自主的・主体的な財団運営のもと充実した事業活動が行えるよう、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。	
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○			
		具体的な取組はしていない。						
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○		引き続き、効率性を意識した公益事業の推進を図り、経常収益の増加につながる事業の受託および事業実施に絡めての賛助会員、寄付募集などに取り組む。		
健全性	債務超過の状況	経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○	○				
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。						
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。						
	正味財産期末残高の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	正味財産期末残高の2期連続減少については、平成30年度からの新たな国事業受託実施に伴い、連携した財団独自事業を開拓するために、基本財産の取り崩しを行ったことに伴い減少したものである。 また、借入依存率の上昇は、国事業委託料が事業年度の終了後でないと交付されなかつたことから、法人の運営資金として、金融機関から短期の一時借りを行ったことによるもので、あくまで一時的なものである。	正味財産期末残高が2期連続で減少しているが、国事業受託実施に伴う効果的な啓発事業実施のためのものであり、令和元年度の事業実施にあたっては、事業の経費負担を軽減するよう検討されており、財務状況は一定の健全性を確保できている。 引き続き財務の健全性を維持するとともに、自主的・主体的な財団運営のもと充実した事業活動が行えるよう、自主財源確保に向けた取組の強化が求められる。	
	2期連続で改善した。							
	前期に比べ改善した。							
健全性	累積欠損金の状況	前期に比べ悪化した。						
		2期連続で悪化した。						
		2期連続で増加した。	○	○		こうしたことから、財務状況は、一定の健全性が保たれている。 引き続き財務の健全性を維持するとともに、啓発事業収入や賛助会員、寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努める。		
	短期的支払い能力の状況	前期に比べ増加した。	○					
	前期に比べ減少した。	○						
	借入金依存率の状況	2期連続で減少した。	○	○				
健全性	流動比率の状況	2期連続で減少した。	○	○		流動比率は、2期連続で100%以上であった。		
		前期に比べ減少した。	○					
		2期連続で増加した。	○					
	流动比率は、当期は100%未満であった。							
健全性	短期的支払い能力の状況	流动比率は、当期は100%未満であった。	○			流动比率は、当期は100%以上であった。		
		流动比率は、前期は100%未満であった。	○					
		流动比率は、前期は100%以上であった。	○					
	流动比率は、2期連続で100%未満であった。							
健全性	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○		当期末において借入金はない。		
		2期連続で低下した。	○					
		前期に比べ低下した。	○					
	前期に比べ上昇した。							
	2期連続で上昇した。							

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
自立性	知事・副知事が法人の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○ ○ ○	平成29年度の事務局体制である県OB非常勤職員2名、常勤臨時職員1名の合計3名体制から、平成30年度は、独自財源により非常勤の臨時職員1名を新たに雇用し、4名体制として体制の強化を図った。	財団設立の経緯を含め、県行政との的確な連携が必要な団体であり、県退職職員の就任状況は妥当であると判断される。			
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○ ○ ○					
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○ ○ ○	平成30年度からの国事業の受託により、経常収益に占める県の財政支出割合は、大幅に低下した。 (平成29年度84.7%、平成30年度39.8%) 今後においても啓発事業収入や賛助会費、寄付金収入の増加など事業費の自主財源確保に努め、より一層の財団の自主的、主体的運営への転換を図っていく。	県からの財政支出として、①「糸賀一雄記念財団運営費補助金」(H30: 9,134千円)、②「先人に学ぶ『福祉しが』人づくり発信拠点事業委託料」(福祉人材の育成事業の委託。H30: 2,515千円)を支出している。 平成30年度において県の財政支出割合が改善していることは評価できる。			
短期貸付け金の額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。	○ ○ ○					
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○ ○ ○					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	財団事業運営の透明性を図るべく、財団ホームページで活動内容や財務等に関する各種情報を公開している。 また、会計処理に当たっては、税理士の定期的な指導や助言を受け、適正な処理に努めるとともに、財務諸表を公開している。	財務諸表の作成など会計処理に関して専門家の助言を受け、適切に行われている。 県民が情報を入手することができるよう、事業計画や事業報告を財団ホームページで公開し、透明性が確保されている。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○	なお、情報公開規程については、平成30年度に整備し、平成31年4月1日から施行しているところである。	
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応		
事業に関する事項	<p>平成30年度は、新規事業として、国の事業である「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」を受託して、研修プログラムの開発やフォーラムを全国5会場で実施した。</p> <p>この結果、事業の波及効果が認められたとともに、全国の福祉実践者との意見交換等により、広く糸賀思想の普及啓発を推進することができた。</p>	<p>障害者と同様に社会的障壁による「生きづらさ」を抱えた人やその家族が安心して生活できる社会の実現への機運が高まる社会情勢に対応した事業展開がなされており、活動の充実が図られている。</p> <p>平成30年度から財団が受託している厚生労働省の啓発事業において、財団の活動と合致する研修プログラムが開発されており、その後の展開に活用されることが期待される。</p>		
財務に関する事項	<p>自主的・主体的な財団運営を図るべく、策定した中期経営計画の取り組みを進めている。</p> <p>平成30年度から新たに実施した国の普及啓発事業等、魅力的な事業を展開し、関係する機関や団体、さらには福祉実践者との交流およびネットワークを強化しながら、啓発事業収入、賛助会費・寄付金收入の増加など事業費の自主財源確保に努めている。</p>	<p>啓発資料の作成・頒布、賛助会員(団体)の増加など、自主財源の確保への努力がなされている。今後も経常収益における県の財政支出割合、基本財産における県の出資比率の低下を図り、自主的・主体的な財団運営ができるよう、賛助会員の拡大、寄付金募集等のさらなる強化が必要である。</p>		
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>行政経営方針実施計画に基づき、平成28年度から5年間の中期経営計画を策定。</p> <p>中期経営計画に基づき、「発信力の強化、魅力的な事業の展開」、「糸賀思想を次代に繋ぐ取り組みの推進」、「自主財源の確保と連携体制の強化」の方針を取り組んでいる。</p> <p>その結果、表彰応募者の増加、団体賛助会員の増加など、計画に定める成果指標で一定の成果がみられる。一方、県の出資比率の低下については改善に至らなかった。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ①中期経営計画の策定 平成27年度に中期経営計画を策定、平成28年度から同計画に基づく取組を実施 ②福祉以外の分野への発信、表彰以外の独自の取組について検討 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂全国交流会inしが」開催(H28) ・表彰事業の表彰対象者を障害福祉以外の分野に拡大して募集 ・厚生労働省から受託した「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」の企画立案に係るワーキング会議の開催 ③他団体との協力体制の構築 財団理事の所属団体等の積極的な協力 全国規模や国際的ネットワークを持つ2名を理事に選任 厚生労働省受託事業の実施を通じた他団体とのネットワーク構築 	<p>中期経営計画に沿って、障害福祉以外の分野を対象とした事業、他団体との協力体制づくりなどが着実に行われており、事業の拡大や賛助会費の増加など、成果が表れつつある。現時点では県の出資比率の改善に至っておらず、中期経営計画の着実な実行に向けて、一層の努力が求められる。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ④関係者への財団運営等に対する協力の働きかけ 県としても、理事の所属団体など関係の深い団体とともに事務局を支援 		
	<p>実施計画に定める目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期経営計画の策定(平成27年度) ・賛助会員数の増加 平成30年度において平成26年度より増加 (H26 個人:60人 法人:9団体) 	<p>左の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に策定 ・平成30年度末賛助会員数(会費) H30 個人:65 団体:26 (648千円) H29 個人:52 団体:22 (558千円) H28 個人:48 団体:16 (486千円) H27 個人:42 団体: 8 (345千円) 	<p>実施計画に定める目標</p>	<p>左の実績</p>
総合所見	<p>財団の中期経営計画に基づき経営改善を進め、一定の成果が出ているものの、県の出資比率の低下には至っていない状況である。</p> <p>引き続き中期経営計画の取組を着実に進めるとともに、平成30年度に開発・作成した教材や全国規模のネットワークを生かした事業展開などを通じて、賛助会員や寄付の拡大を図り、収益の拡大に努め、財団の自主的・主体的運営への転換を図っていく。</p>	<p>中期経営計画を着実に実行されているが、県の出資費比率の低下につながっていない状況である。県としては、今後も、運営における他団体との連携強化の働きかけ、収益事業の拡大や賛助会費・寄付募集など、財団の自主的・主体的な運営の実現に向けて、事務局を支援していく。</p> <p>また、糸賀思想は、本県の福祉行政の基本的理念であるとともに、滋賀が全国や世界に発信すべき普遍的思想であることを踏まえ、財団が適切に運営されるよう助言を行っていく。</p>		

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

11 公益財団法人 糸賀一雄記念財団

出資法人の基本的な方針		具体的な取組内容					目標
		(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	
① 新たに中期経営計画を策定します。【出資法人】		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施				・中期経営計画の策定 平成 27 年度
②若い人や福祉関係以外の人に対する協働力の強化、福祉現場で研究者などにとって魅力的な事業の展開など、事業事業以外の独自の取組について検討を進め、賛助会員の拡大を図ります。【出資法人】			協働力の強化、魅力的な事業の展開				・賛助会員数 平成 30 年度において平成 26 年度より増加
③財團の開拓について、SNS の活用等による効率的な情報発信を図ります。また、財團半導体の企画・運営について他団体との協力体制を整え、効率的な事業展開を図ります。【出資法人】				賛助会員の拡大			
④県の呼びかけにより多くの団体・個人からの応付を得て財團が収集された経緯を踏まえ、財團運営等に対する協力を広く関係者に働きかけるとともに、財團が進める検討や取組に積極的に参画・協力します。(県)				他団体との協力体制の構築			
			出資法人の行う検討等への積極的参加・協力				
			関係者への財團運営等に対する協力の働きかけ				

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

10 公益財団法人糸賀一雄記念財団【担当部課局・室】名:健康医療福祉部障害福祉課】

基本的考え方 (現状認識・今後の方向性)	東京外郭団体見直し計画における廃止との方針に対し、存続を求める多くの声を受けて、平成 23 年度(2011 年度)に財團が財団のあり方についての報告を作成、自主的・主体的な運営をめざすことになった。財團は本現在、中期経営計画(平成 28 年度～令和 2 年度(2016 年度～2020 年度、5 年間)に沿って、普及啓発事業の充実に向けた研修プログラム開発に取り組んでおり、これを活用した研修等を通じて次代・共同の輪を広げるとともに、県内外の福祉・医療・経済界等の研修事業を実施することにより、賛助会員・寄付金の増加や財源確保を図り自立した運営ができるよう、県内外に必要な支援・働きかけを行っていく。					
具体的な取組内容	(平成 30 年度) (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	目標
1 啓及啓発事業の充実【出資法人】 ブックレットの多様な啓発資料や新たな研修プログラムなどを作成し、福祉専門職や企業等の研修で活用されるよう働きかける。	ブックレットを活用した啓発・PR 他の啓発資料 等の検討・作成	活用・啓発	次期経営計画に基づく取組の実施			・普及啓発事業の参加者数(表彰式開催会・研修事業参加者) 平成 28 年度(2017 年度) 169 人(実績) → 令和 2 年度 300 人
2 表彰事業の見直し【出資法人】 糸賀思想の普遍性に鑑みた表彰分野の障害福祉以外への拡大、応募者拡大に向けた改善等に取り組む。	(平成 27 年～推奨委員制度の導入・効率的な運用 (平成 29 年～) 記念賞・未発賞の対象分野の拡大		次期経営計画に基づく取組の実施			・未発賞件数 平成 29 年度(2017 年度) 6 件(実績) → 令和 2 年度(2020 年度) 15 件
3 協働力の強化【出資法人】 アーバンリユースなど国内外に展開する取組、他分野との連携強化、財團ホームページの充実に取り組む。	アーバンリユース対象事業との連携による普及啓発 教育・医療・経済界との連携強化 財團ホームページの充実による情報発信		次期経営計画に基づく取組の実施			・賛助会員数 平成 28 年度(2017 年度) 52 人、22 団体(実績) → 令和 2 年度(2020 年度) 120 人、20 団体
4 財政基盤・運営基盤の強化【出資法人】 賛助会員や寄付の拡大・募り、県の出資比率を引き下げるとともに、事業の企画・運営における他団体の協力体制を整え、効率的・効率的な運営を図る。	ブックレットを活用した賛助会員や寄付の募集 次期経営計画の策定		次期経営計画に基づく取組の実施			・県の出資比率 平成 29 年度(2017 年度)末 39.1%(実績) → 令和 2 年度(2020 年度)末 32.3%
5 県の働きかけにより設立された経緯を踏まえ、財團の自主的・主体的な運営に向けた支援・働きかけを行う。	財團の行う検討等への支援、財團運営等に対する関係者への協力依頼					※上記の目標は、平成 28 年度(2016 年度)に策定された財團の中期経営計画に基づく

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人糸賀一雄記念財団 <http://www.itogazaidan.jp/zaidan/sosiki/index.htm>

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会の概要について

1 名称

一般財団法人滋賀県動物保護管理協会

2 設立年月日

昭和 59 年 3 月 27 日

3 設立の趣旨・目的

動物の愛護・保護および適正な飼養についての県民の理解と関心を深めるとともに県の動物管理業務の受託等動物の保護管理に関する施策に協力し、もって人と動物の共存する豊かな環境づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

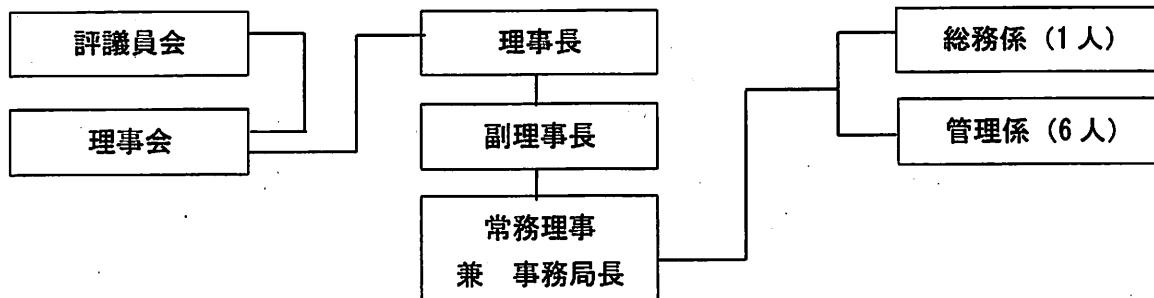
- (1) 犬・猫の保護管理等の業務の受託に関する事業
- (2) 動物の正しい飼育管理についての指導啓発に関する事業
- (3) 動物についての相談に関する事業
- (4) 人畜共通感染症の知識の普及に関する事業
- (5) 動物飼育の調査研究に関する事業

5 出資の状況 (平成 30 年度末)

(単位 : 千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	10,000	62.5%	その他			
	市町	5,000	31.3%				
	(公社) 滋賀 県獣医師会	1,000	6.3%		小計	0	
	小計	16,000	100%	合計		16,000	100%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員	竹村 裕子 ((公社)滋賀県獣医師会副会長)	
評議員	荒木 勇雄 (甲賀保健所長)	
評議員	川崎 辰己 (滋賀県健康医療福祉部長)	
評議員	三家 美佳 ((公社)日本愛玩動物協会滋賀県支所長)	
評議員	菊川 智子	
評議員	谷畠 英吾 (湖南市長)	
評議員	西田 秀治 (竜王町長)	
理事長	柴山 隆史 ((公社)滋賀県獣医師会長)	
副理事長	山中 幾治	
常務理事	北川 久和	○
理事	藤滝 和博 ((公社)滋賀県獣医師会)	
理事	堀井 平継 (大津市動物愛護センター所長)	
理事	長家 正之 (甲賀保健所次長)	
理事	澤村 栄治 (日野町住民課長)	
理事	奥田 康博 (滋賀県健康医療福祉部生活衛生課長)	
理事	榎山 昭光 (滋賀県動物保護管理センター所長)	
監事	林 宏一 ((一社)滋賀県食品衛生協会専務理事)	
監事	殿村 一郎 (栗東市環境政策課長)	

8 所在地

〒520-3252 滋賀県湖南市岩根 136-98 動物保護管理センター内

令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	一般財団法人滋賀県動物保護管理協会
-----	-------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
②役員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数	7	7		7			
うち県職員（特別職を含む。）	2	2		2			
うち県退職職員（OB）							
理事総数	9	9		9			
うち県職員（特別職を含む。）	3	3		3			
うち県退職職員（OB）	2	2		2			
うち常勤役員数	1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
監事総数	2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
役員の報酬総額（年額）（千円）	3,754	4,772	1,018	5,105			
③職員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数	7	7		7			
常勤職員	6	6		6			
プロパー職員	6	6		6			
うち県退職職員（OB）							
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員				1			
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員	1	1					
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢	52.0	53.0	1.0	54			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	7,063	7,109	46	6,546			
職員の給与総額（年額）（千円）	44,417	44,691	274	41,822			
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)			1	2	2	1	6

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目			29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金					
		運営費補助金					
	委託料		69,005	80,556	11,551	75,412	動物保護管理業務委託：75,412
	その他						
補助金等合計			69,005	80,556	11,551	75,412	
年度末残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	滋賀県動物愛護管理計画の目標を踏まえ、適正飼養と終生飼養の徹底など飼養者等への啓発活動や災害時のペット同行避難にも重点をおいた事業を実施している状況である。イベント時のアンケート調査等も行い、これらの事業を分析し、成果を適切に把握し、より一層の効果が發揮できるよう自主事業の充実に努める。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえ、飼養者等への啓発を推進している。 今後とも効果性の向上について指導していく。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。 策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄ってきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義が薄ってきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。					
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
効率性	経常費用に占める管理費の状況	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	管理費用が前期に比べ減少し、経常収益が2期連続で経常費用を上回っており、改善を進めている状況である。	管理費比率、経常収益・費用の比率とも改善しており、効率的に事業を遂行している。
		具体的な取組はしていない。					
		管理費比率が2期連続で減少した。					
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○			
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。	○				
		管理費比率が2期連続で増加した。	○				
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○				
	健全性	経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○				
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。					
		当期末において債務超過でない。	○	○	○	退職給付引当金に見合う退職給付引当預金を計上する必要はあるものの、債務超過、累積欠損金、借入金ではなく、流動資産も100%以上を継続しており、正味財産期末期残高も2期連続で増加している状況である。	累積欠損金の解消、正味財産期末残高の増加など、経営状況は向上している。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。		○			
		前期に比べ増加した。	○				
		前期に比べ減少した。	○				
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。					
		当期末において累積欠損金はない。		○			
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。		○			
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。	○				
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
		前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
自立性	知事・副知事が法人の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	該当なし	該当なし
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
県派遺職員の状況	当期末において県派遺職員はない 常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遺職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遺職員の割合が前期に比べ上昇した。		○	○	○	県からの派遣ではなく、常勤職員に占める退職職員も1名のみであり、県からの関与は最小限である。	県からの人的支援は最小限である。
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。		○	○	○		
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			○		受託事業が大部分を占めていることから、経常収益に占める県の財政支出の割合は高いが若干であるが2期連続で低下しており、自主財源である寄付金が増加しており、引き続き自主財源の確保に努める。	県の動物管理行政のうち、野犬等の捕獲・抑留・運搬業務を委託するため滋賀県、7市、43町村および社団法人滋賀県獣医師会により設立したという協会の性質上、自立性の発揮は容易ではないが、今後とも自主財源の確保に努めるよう指導する。
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中ににおいて県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。		○	○	○		
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。		○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。		○	○	○	今後とも透明性の確保に努める。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。		○	○	○	情報公開等について対応されており、透明性が確保されている。
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。		○	○	○	
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。		○	○	○	

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の終生飼養や災害時のペット同行避難にかかる飼養者等への啓発活動を積極的に推進する。	滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく目標を踏まえて、飼養者等への啓発を推進している。 今後とも動物飼養者の啓発、愛護思想の普及について事業を推進するよう指導していく。	
財務に関する事項	退職給付引当金に見合う退職給付引当預金を計上していく必要がある。	退職給付引当資産の確保については引き続き指導していく。 また、今後とも寄付金や賛助会員を拡大するなど自主財源の確保に努めるよう指導していく。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	中期経営計画を策定し、しつけ方教室や正しい飼い方講習会などの現場や狂犬病予防注射会場などに出向くとともに、しが動物フェスティバル等のイベント会場等において、動物の終生飼養や災害時のペット同行避難に係る飼養者への啓発活動を行った。寄付金額が大幅に増加している状況で、一層の自主財源の確保に努める。 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 終生飼養や災害時のペット同行避難に係る飼養者等への啓発：引き続き目標を大きく上回る啓発を積極的に実施している。 賛助会員の拡大等による自主財源の確保：賛助会員数は目標に達していないが、寄付金の受取額が大幅に増加し、自主財源が増加している。	中期経営計画が策定され、動物の終生飼養啓発などの正しい飼い方啓発が行われた。 今後とも終生飼養と災害時のペット同行避難啓発を積極的に推進するよう指導していく。寄付金の増加が自主財源の確保に寄与している。賛助会員の増加については引き続き指導していく。 実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
中期経営計画の策定：平成27年度 賛助会員数：平成30年度180 啓発活動：平成28年度以降毎年延べ80回実施	中期経営計画を策定 賛助会員数：団体会員12団体、個人会員110人 啓発活動：221回実施		
総合所見	動物の終生飼養を核とした啓発活動を実施し、飼い主の意識向上による致死処分数の削減に寄与しており、今後も活動を継続する必要がある。 滋賀県からの受託業務が大半であり独自性の發揮は容易ではないが、賛助会員・寄付金の増加による自主財源の確保、退職給付引当預金の計上により経営改善に努めていく。	動物愛護意識の高揚により、同団体へ県民から寄せられる期待は年々高まっており、業務の重要性・社会的意義が大きい。 これらの活動体制を維持するため、県からの委託業務の効果的な実施、寄付金等の自主財源の確保による経営改善について今後も指導を行っていく。	

【参考資料】

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

12 一般財団法人 滋賀県動物保護管理協会

出資法人の基本的な方針							
		平成35年度に収容頭数を半減するとの県の目標を踏まえ、今後重要な終生飼育や災害時のペット同行避難に係る飼養者等への啓発活動に重点をおいた事業を実施することを通じて、賛助会員を拡大するなどし、自主財源の確保を図ります。					
具体的な取組内容		(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 新たに中期経営計画を策定します。【出資法人】		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施				・中期経営計画の策定 平成27年度
② 普及啓発活動の拡大 終生飼養、災害時のペット同行避難に係る飼養者への啓発活動を強化し、賛助会員の拡大を図ります。【出資法人】		賛助会員の募集	→				・賛助会員数 平成26年度 135 → 平成30年度 180
		方針の決定	普及啓発活動の実施				・啓発活動 平成25年度 29回(災害時ペット同行避難に係る啓発0件) → 平成28年度以降毎年度延べ80回実施

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

11 一般財団法人滋賀県動物保護管理協会【担当部課(局・室)名:健康医療福祉部生活衛生課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)							
		県の動物管理行政を円滑に推進するため、昭和59年(1984年)に県、7市、43町村および社団法人滋賀県獣医師会が設立した協会という性質上、自立性の發揮は容易ではないが、社会的に注目されている動物愛護業務および県民の安全へ直結する管理業務を適正に実施しつつ、災害時のペット同行避難へ対応するため業務内容を見直し、経費の支出削減に努めつつ自主財源確保の取組を継続する。					
具体的な取組内容		(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目標
1 賛助会費および寄付金収入を増加させることで自主財源を確保する。【出資法人】		広報を強化し会員数、寄付者数を増加		→		・賛助会費・寄付金収入の増加 平成29年度(2017年度) 1,225千円(実績) → 令和4年度(2022年度) 1,400千円	
2 災害時に起きたトラブルを防ぐために注目され、啓発が必要である“ペットとの同行避難”について、従来の啓発内容を見直し、より重点をおいて飼養者へ啓発する。【出資法人】		飼養者向け講習会の内容見直し、開催増加		→		・しつけ方教室、出前教室、ペット防災対策講習会の増加 平成29年度(2017年度) 43回(実績) → 令和4年度(2022年度)末 50回	
3 効率的な事業実施により諸経費(事務経費、動物指導申請手数料にかかる経費)の支出を削減する。【出資法人】		効率的な事業実施を徹底		→		・事業の効率化により令和4年度(2022年度)において平成29年度(2017年度)に比べ諸経費の支出を削減	

財務諸表等へのリンク

(一財)滋賀県動物保護管理協会事業計画・報告へのリンク <http://www.sapca.jp/outline>

公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センターの概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

2 設立年月日

昭和 55 年 11 月 7 日

3 設立の趣旨・目的

「生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律」に基づき設立された団体で、県内の生活衛生関係営業（生衛業）の衛生施設の改善向上、経営の健全化、振興を通じた衛生水準の向上等により、消費者・利用者の利益擁護を図ることを目的としている。

4 業務概要

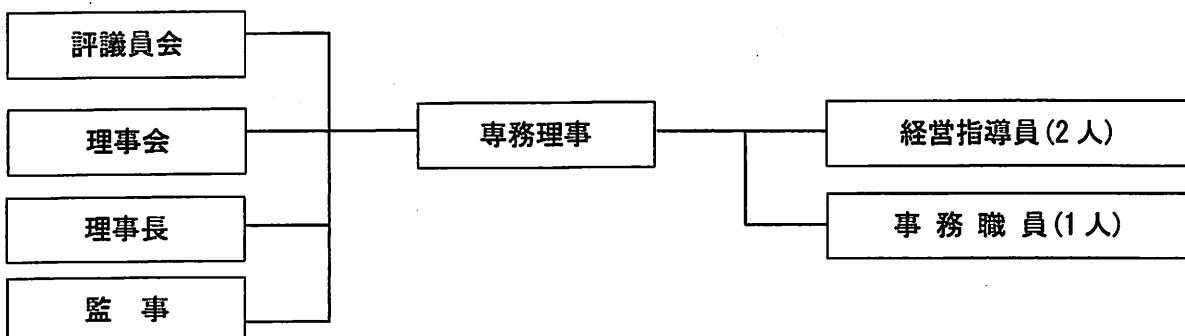
- (1) 経営や税務の相談、巡回しての地区相談、生衛貸付に関する融資相談、経営の再生支援、消費者からの苦情処理等の「経営相談指導事業」
- (2) 大企業者等の事業活動の調整に関する「分野調整事業」
- (3) IT化推進等の「情報化整備事業」
- (4) 次世代の担い手を育てるための「後継者育成支援事業」
- (5) 感染症対策や飲食店等での健康増進普及等の「健康福祉対策事業」
- (6) 消費者のお店選びの目安となる「Sマーク登録事業」、
- (7) 消費者保護の観点からの「クリーニング師等の研修講習事業」
- (8) 経営の健全化に役立てるための指標収集を行う「景況等調査事業」 等

5 出資の状況（平成 30 年度末）

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	2,000	28.6%	その他			
	県生衛 協会	5,000	71.4%				
					小計		
	小計	7,000	100.0%		合計	7,000	100.0%

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	片岡 一郎 (滋賀県クリーニング生活衛生同業組合理事長)	
副理事長	津田 清一 (滋賀県公衆浴場業生活衛生同業組合理事長)	
副理事長	上田 容弘 (滋賀県すし・料理生活衛生同業組合理事長)	
専務理事	谷本 義廣 (滋賀県生活衛生協会事務局長)	○
理事	玄田 宗七 (滋賀県美容業生活衛生同業組合理事長)	
理事	松本 智 (生活衛生同業組合滋賀県興行協会理事長)	
理事	宇野 臣一 (滋賀県理容業生活衛生同業組合理事長)	
理事	井上 良夫 (滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合理事長)	
理事	前川 炳夫 (滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長)	
理事	西川 俊生 (滋賀県食肉生活衛生同業組合理事長)	
理事	大橋 外美 (滋賀県社交飲食業生活衛生同業組合理事長)	
理事	五十嵐喜一 (滋賀県美容業生活衛生同業組合副理事長)	
監事	村井 義生 (滋賀県喫茶飲食業生活衛生同業組合専務理事)	
監事	池田 正男 (滋賀県理容生活衛生同業組合副理事長)	
監事	藤野 光義 (滋賀県食肉生活衛生同業組合副理事長)	

8 所在地 大津市打出浜 13 番 22 号

令和元年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター
-----	------------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
②役員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
評議員総数	10	10		11			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
理事総数	12	12		12			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤役員数	1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
監事総数	3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
役員の報酬総額（年額）（千円）	6,619	6,624	-5	6,477			
③職員の状況	29年度	30年度	29→30増減	令和元年度			
職員総数	3	3		3			
常勤職員	3	3		3			
プロパー職員	3	3		3			
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員							
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員							
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢	60.2	57.0	△ 3.2	58			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	3,725	3,544	△ 181	3,652			
職員の給与総額（年額）（千円）	11,175	10,632	△ 543	10,956			
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和元年度当初実数)					1	2	3

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目		29年度	30年度	29→30増減	令和元年度	備考 (R1内訳)
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金	9,929	10,634	705	10,085 指導センター事業費補助金6,035 生活衛生振興事業補助金4,050
		運営費補助金	20,166	19,461	△ 705	20,010 指導センター事業費補助金20,010
	委託料					
	その他					
	補助金等合計	30,095	30,095		30,095	
年度末残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			28	29	30		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	中期経営計画に基づき概ね実行できた。目標の個別の活動成果については、9項目の内、4項目は達成できた。未達成の5項目も、目標数字に肉薄しており概ね良好な結果であったが、引き続き全項目の100%の達成を目指し効果性を高めていきたい。また、個別事業について見直しや事業の進め方を変えたり、必要に応じて事業を入れ替えるなど社会情勢等に適合するようしている。当法人の設立趣旨から、関係者である生活衛生関係営業者のニーズは、面談、アンケート、問合せメール等の様々な機会をとらえて把握するとともに、後継者育成事業や消費者苦情処理事業等の実施で、より以上のニーズの把握に努めていきたい。総じて、当法人の事業実施を通じて、生活衛生関係営業者の経営の健全化と衛生面の維持向上が促進され、利用者・消費者である県民ニーズに応えるとともに、その利益擁護に寄与した効果は大であると考える。	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて各種事業が推進されている。引き続き、中期経営計画に基づく取り組みを指導していく。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業が多くある。					
効率性	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				わずかであるが管理費が増加した(0.2%)。また、特定寄付金が80万円減少したことが経常収益が経常費用を下回った原因である。経常収益の増加については、公益法人の収支相償の関係から公益事業が大部分である当法人では非常に難しい課題ではあるが、今期も事業会計全体を見直すことで、さらに効率性を高めていきたい。	経常費用に占める割合はわずかに増加したが、管理費自体は減少傾向である。今後も、引き続き、事業の効率性を高めるよう指導していく。
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。					
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
健全性	経常費用に占める管理費の状況	具体的な取組はしていない。				正味財産の期末残高は四期連続して増加させることができた。累積欠損に陥ったことは今まで一度もなく、短期支払能力の状況にも問題はないし、借入金も無く、健全な財務状態が確保されていると考える。ただし、当法人のように、収益事業等の実施が難しい法人では、自己資本の充実がなかなか困難ではあるが、財務の健全性をより高めるため、新規の自主事業実施の検討をはじめ、出資母体の法人に寄付等をお願いするなどして、自己資本のさらなる充実をはかりたい。	健全な財務状態が確保されているものと考えられる。今後とも、法人運営の健全性の向上に努めるよう指導していく。
		管理費比率が2期連続で減少した。	○				
		管理費比率が前期に比べ減少した。					
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
		管理費比率が2期連続で増加した。	○				
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。		○			
22	債務超過の状況	経常収益が、当期は経常費用を上回った。		○			
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。		○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○				
	正味財産期末残高の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○		
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
健全性	累積欠損金の状況	前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
		2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
		2期連続で減少した。					
健全性	借入金依存率の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
22	短期的支払い能力の状況	流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金はない。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
健全性	借入金依存率の状況	前期に比べ低下した。					
		前期に比べ上昇した。					
		2期連続で上昇した。					

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出资法人の所見	県の所見
			28	29	30		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	該当なし	該当なし
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○	衛生六法(理容師法、美容師法、クリーニング業法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法)に基づく生活衛生営業の衛生確保の指導相談ため、事業遂行上どうしても衛生専門家・経験者が必要なため、衛生指導の実務経験のある県退職者の職員(保健所勤務経験者・薬剤師)が1名就いている。	今後も事業を行う上で、保健所勤務者などの衛生指導の実務経験者が必要と考えられる。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度					
	県退職職員の就任状況	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県退職職員はない					
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
23	県財政支出の状況	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度				経常収益に占める事業収益がやや減少傾向にある。事業収益や特定寄付を増やすことは、現実的にはなかなか厳しいものがあるが、創意工夫等により事業収益を増加にもっていきたい。なお、損失補填等は今まで一度もなく、自立的な経営が推進されていると考える。	自立的な経営に向けて取り組まれていると考えられる。 今後とも、自立的な経営が推進されるよう指導していく。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
		当期末において県の財政支出はない。					
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。					
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○				
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○	○			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。					
透明性	損失補償等の状況	当期末において県の短期貸付けはない	○	○	○	県からの財政支出として、生活衛生営業指導センター事業費補助金(生活衛生関係営業の経営の健全化・衛生の向上のための事業に補助するもの。H30:30,095千円)	
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
		県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。					
	情報公開規程の整備状況	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。					
		県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。					
		当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○		
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
透明性	会計専門家の関与状況	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。					
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。					
	業務監査の実施状況	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。					
		規程を整備している。	○	○	○	前々期より規程を整備し情報公開に努めている。なお、平成14年から、不特定多数の者に対する情報公開の機会を確保するため、当法人のホームページにおいて、財務諸表、事業報告、事業計画の他、役員名簿、定款、収支予算、役員および評議員報酬ならびに費用に関する規程を公開している。また、事業の実施予定や執行状況等をできるだけ具体的にホームページ(トップページのホットピックス)で公開するよう努めている。	今後も透明性の向上について指導していく。
		規程を設けていない。					
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応														
事業に関する事項	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき各種事業を推進しております。県民の日常生活に密接に関係する生活衛生関係営業の「衛生の向上」と「経営の健全化」を通じて、利用者・消費者である県民の利益擁護に寄与しているものと自負している。今後は、当法人の自立性をさらに確保していくため、補助金や受託事業に加えて、自主事業の比重の増加を検討していく。	「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づいて、経営相談員による生衛業者に対する個別指導、後継者育成事業、生衛業振興事業など各種事業が推進されている。生活衛生関係営業者の経営の健全化、衛生水準の向上および消費者の利益擁護に努めるよう指導していく。														
財務に関する事項	法人財務の健全性向上のため、今後も法人会計(管理費)を見直すとともに、ここ数年来にわたり続けてきた自己資本のさらなる充実をはかり、自主財源の確保を検討する。	健全な財務状態が確保されているものと考えられる。引き続き、法人運営の健全性向上について指導していく。														
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>下記のとおり、概ね計画を達成することができた。来期以降も達成に向けて努力する所存である。なお、自己資本比率の増大のため、当法人への滋賀県以外からの出資は当年度も計画通り進展している。また、出资者の理解が得られれば前倒して自己資本比率を増大することも考えている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○基本財産の額 700万円（達成）</td><td>○正味財産額 1,080万(目標の95%)</td></tr> <tr> <td>○自主衛生管理事業、経営相談事業等…相談指導件数1,847件(94%)、利用者の満足度99%(達成)、自主点検実施件数757件(74%)、自主点検Aランク率92.1%(達成)、項目見直し、情報発信件数183,000件(達成)、相談員の講習会受講率856人(97%)</td><td></td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○平成30年度中期経営計画に基づく実施 ○滋賀県以外の者からの出資額 平成29年度 650万円 → 平成30年度 700万円 ○平成30年度の正味財産額を1,140万円にする</td><td>○上記の進捗状況のとおり、中期経営計画どおり概ね実施できた。 ○滋賀県以外の者からの出資額を平成30年度は目標どおり700万円にできた。 ○正味財産額1,080万円(95%)であった</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		○基本財産の額 700万円（達成）	○正味財産額 1,080万(目標の95%)	○自主衛生管理事業、経営相談事業等…相談指導件数1,847件(94%)、利用者の満足度99%(達成)、自主点検実施件数757件(74%)、自主点検Aランク率92.1%(達成)、項目見直し、情報発信件数183,000件(達成)、相談員の講習会受講率856人(97%)		実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	○平成30年度中期経営計画に基づく実施 ○滋賀県以外の者からの出資額 平成29年度 650万円 → 平成30年度 700万円 ○平成30年度の正味財産額を1,140万円にする	○上記の進捗状況のとおり、中期経営計画どおり概ね実施できた。 ○滋賀県以外の者からの出資額を平成30年度は目標どおり700万円にできた。 ○正味財産額1,080万円(95%)であった			<p>概ね、中期経営計画の年度目標を達成された。 引き続き、中期経営計画および年度目標達成への取り組みを指導していく。</p>
実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況																
○基本財産の額 700万円（達成）	○正味財産額 1,080万(目標の95%)															
○自主衛生管理事業、経営相談事業等…相談指導件数1,847件(94%)、利用者の満足度99%(達成)、自主点検実施件数757件(74%)、自主点検Aランク率92.1%(達成)、項目見直し、情報発信件数183,000件(達成)、相談員の講習会受講率856人(97%)																
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績													
○平成30年度中期経営計画に基づく実施 ○滋賀県以外の者からの出資額 平成29年度 650万円 → 平成30年度 700万円 ○平成30年度の正味財産額を1,140万円にする	○上記の進捗状況のとおり、中期経営計画どおり概ね実施できた。 ○滋賀県以外の者からの出資額を平成30年度は目標どおり700万円にできた。 ○正味財産額1,080万円(95%)であった															
総合所見	法人の設立趣旨に沿ってより効果的な事業推進をはかるとともに、課題である自己資本の充実に積極的に取り組んでいく所存である。	当該法人の財務状況は適正である。さらに事業の有効性、効率性について今後も指導していく。														

【参考資料】

行政経営方針実施計画(平成27年度～平成30年度)

13 公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

出資法人の基本的な方針							
		自主衛生管理に係る啓発事業、金融および経営に通じた職員による経営相談、生活衛生同業組合に対するセンターの専門性を發揮した指導助言等を重点的に行うことを通じて、関係者等からの出資による経済的基盤の強化を図ります。併せて、自主財源の確保策の検討を行います。					
具体的な取組内容		(平成 26 年度)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	目標
① 新たに中期経営計画を策定します。【出資法人】		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施				・中期経営計画の策定 平成 27 年度
② 事業者における自主衛生管理を推進するとともに、経営健全化等に係る支援業務を強化し、新規開設者のためのマニュアルの作成や相談・指導業務の充実を図ることを通じて、関係者等による出資の拡大に取り組みます。併せて、自主財源の確保のため、自主事業の拡大について検討します。【出資法人】	理美容、食品事業者のマニュアル作成	出資の拡大のための働きかけ クリーニング業のマニュアル作成	旅館業のマニュアル作成	相談・指導業務の充実			・県以外の者からの出資の比率 平成 26 年度 60% → 平成 30 年度 70%

行政経営方針実施計画(令和元年度～令和4年度)

12 公益財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター【担当部課(局・室)名:健康医療福祉部生活衛生課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		自主衛生管理に係る啓発事業や、金融および経営に通じた職員(経営指導員)による経営相談、生活衛生同業組合に対する指導センターの専門性を揮発した指導助言等に引き続き取り組むとともに、関係者等からの出資による経済的基盤の強化を図る。					
具体的な取組内容		(平成 30 年度) (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	目標
1 関係団体から出資(寄付)を得て、県以外の者からの基本財産(出資金)を増やし、自己資本の充実をもって経済的基盤の強化を図る。【出資法人】		県以外の者からの出資金の増額					・県の出資比率 平成 29 年度(2017 年度)末 31.8% (実績) → 令和 3 年度(2021 年度)末 25% 未満
2 生活衛生同業組合と連携し、経営相談事業の周知に努め、相談室の運営、巡回相談を積極的に行うとともに、非組合員も含めた生衛業者に対して、自主点検実施の啓発を図り、経営相談事業、自主衛生管理事業を推進する。【出資法人】		経営相談事業の推進、自主衛生管理事業の推進					・指導相談件数・自主点検実施件数 令和 4 年度(2022 年度)において、平成 30 年度(2018 年度)比 10% 増加

財務諸表等へのリンク

公益財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

<http://www.shigalife.or.jp/seiei/koukai.html>